

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 93 号 1
令和5年（2023年）5月23日

三菱地所レジデンス株式会社
執行役員投資アセット開発事業部長 高木 剛 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 5-2 号
土地利用類型 の 名 称	産業地
景観地区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行為の場所 (地名地番)	鎌倉市岩瀬一丁目1番158
行為の 種類	建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・大規模な工場が立地する場所で、周辺住宅地との環境的な調和を積極的にすすめていく必要がある。・外部に対して閉鎖的な施設も多く、景観的な魅力の向上が求められる面もある。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・建物の基調色は景観計画に適合している。・適度な分節化により、圧迫感が抑えられている。・敷地内は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	